

努力

義務化!!

ヘルメット着用が

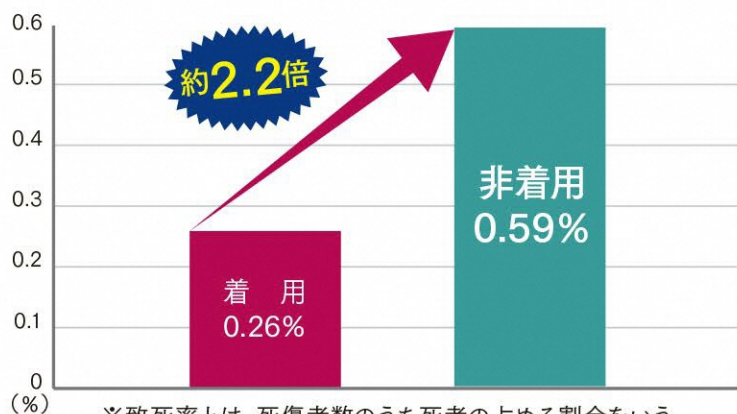
令和5年4月1日から施行

自転車事故の
死者のうち、
約6割が頭部に
致命傷を負って
います



ヘルメット着用・非着用致死率

(H29～R3年合計 警察庁資料より)



※致死率とは、死傷者数のうち死者の占める割合をいう。

自転車保険加入義務化

新潟県では令和4年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。

自転車は手軽でエコなイメージがありますが、交通事故で加害者となり、多額の損害賠償が発生することもあります。

万一の事故の補償に備えて自転車損害賠償責任保険等に参加しましょう。



自転車安全利用五則

令和4年11月1日から
新しくなりました!

大人も子どもも
ヘルメットを着用しよう!



① **車道が原則**、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

② 交差点では信号と一時停止を
守って、**安全確認**

③ 夜間は**ライト**を点灯

④ 飲酒運転は**禁止**

⑤ **ヘルメットを着用**



守って
いますか?

自転車の交通ルール

全部
ルール違反
です!



傘さし運転



指定場所
一時不停止など



携帯電話の使用など



飲酒運転



ルールを
無視すると
車と衝突して
命を落として
しまうかも...



知って
いますか?

間違いやすい交通ルール

自転車でも道路を横断するときは?



横断歩道は歩行者のための場所ですので、
歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、
自転車に乗ったまま通行してはいけません!